## 答申案の骨子について

- 1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用に係る利用者負担について
  - (1) 1号認定に係る市利用者負担額は国基準利用者負担額と同額とすることについて 2号認定に係る市利用者負担額との格差や他市状況等を勘案した結果、諮問内容に ついてはこれを了承する。

## [参考意見]

- ・ 1号認定の幼稚園利用者の実質負担額について、各市における補助金の支出方法 の相違に留意したうえで、各市の比較検討を行って欲しい。
- (2) 2・3号認定に係る市利用者負担額は国基準利用者負担額の概ね50%を目安とすることについて
  - 2・3号認定に係る市利用者負担額は15年以上にもわたり改定を行っておらず、 国基準に対する負担割合が平成26年度40.1%、平成27年度34.9%と多摩 26市中最低水準となっている。結果、財源不足により待機児童問題をはじめとする 子育て環境の整備に影響を及ぼしているばかりか、今後の子育て環境の整備にも影響 を及ぼし得ること、さらに認可外保育施設利用料との格差が看過できない状況にある ことを勘案すると、諮問内容についてはやむを得ないものとしてこれを了承する。

ただし、利用者負担額の改定に際しては、利用者の負担感に配慮し、負担軽減のための経過措置を3年間程度設けることを要望する。また、利用者負担額の改定後は、改定により生み出される財源をもとに子育て支援施策の充実を図ることを強く要望する。

#### 「参考意見」

- ・ 認可保育園の役割として社会的弱者の受け皿になることがあるが、認可に入るべき人が入りやすくなるということが明確に示されれば保育料改定も理解できる。現在は相当数の高所得者が認可を利用しているが、今回の改定で高所得者の保育料が大きく上がると、高所得者は認可ではなく認可外に入り、認可枠に空きが出る可能性がある。そうした場合に、低所得者や事情を抱えた人が優先的に認可に入れるようになれば、認可と認可外両方の利用者が納得いく。
- ・ 子育て支援施策の財源としては、保育料の値上げだけではなく、市民税を増額することも考えられる。子育て支援施策は未来への投資なので、子育て世帯の中だけで負担するのではなく、すべての世帯で負担すべき。
- 子育てしやすい環境には様々な視点があるが、本当に困っている人を助けようと

いう視点を強く出してもらいたい。特定の園だけでというのではなく、小金井市として、個々の家庭状況に合わせて、本当に困っており、保育を必要としている家庭にきちんと保育が届けられるような形が見えるとよい。

- ・ 保育料を15年以上改定しなかった結果、国基準に対する負担割合が50%から大きく乖離し、これを50%に改定しようとすると利用者の負担感は相当なものとなる。利用者の負担感を考慮すると、今後は定期的に(数年の頻度で)保育料の見直しの検討を行うべき。
- (3) 2・3号認定に係る市利用者負担額の見直しに当たり、低所得者へ配慮する一方、 高所得者へ相応の負担を求める(応能負担の原則を徹底する)ことについて 諮問内容についてはこれを了承する。

### [参考意見]

- ・ 小金井市の現行の保育料は、所得が低い階層の負担額が他市に比べ非常に低く(特に階層区分C、D1で顕著)、低所得者にやさしい保育をしており、改定案においても同様である。
- ・ 改定案で人数が多い階層区分(D8~10)を見ると、改定後も近隣市と比較してもまだ安い。人数が多い階層が他市に比べ安いのならば、最高階層が近隣市より高くても理解できる。
- (4) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用に係る利用者負担額と認可外保 育施設を利用する際の利用料の格差に関して早急に是正を目指すことについて 諮問内容についてはこれを了承する。

ただし、格差是正の方法として、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用者負担額を増額するだけでなく、認可外保育施設利用者への助成金も拡充するよう要望する。

#### 「参考意見〕

- 格差是正の時期と格差是正の対象となる所得階層を明確にして欲しい。
- ・ 認可外と認可の格差については、子ども1人の保育料に差があるだけではなく、 第2子、第3子の手厚さが大きく異なるので、認可外利用者へ兄弟割引拡充の助成 を行うことも検討いただきたい。
- ・ 利用者負担額表の改定案を認可外保育施設利用料と比較すると、3歳未満児の最高階層は同額に近いが、3歳以上児の最高階層はかなり低い。認可外保育施設利用料との格差是正という観点からは、3歳未満児と3歳以上児の累進率(改定割合)には差をつけ、3歳未満児の累進率は抑え、3歳以上児の累進率を高くすべき。

# 2 学童保育所の育成料について

(1) 学童保育所の育成料は当面の間は現状の水準を維持することについて 現行料金は国の示す基準と同等水準であることや他市状況等を勘案した結果、諮問 内容については了承する。

## [参考意見]

・ 学童保育所育成料には市からの予算の持ち出しがあることから、見直しの必要性 について定期的に検討した方がよい。